

**横芝光町農・工・商業者
向け物価高騰対策応援金
を支給します**

世界的な物価高騰により、事業に大きな影響を受けている町内の農・工・商業者に対し、事業継続への影響を緩和するため、応援金を支給します。

対 象

次の要件を満たす事業者

法人

- ・令和4年3月31日から申請時までの間、町内に事務所等があること
- ・法人町民税課税対象者であること。ただし、均等割非課税または免除された法人を除く

個人事業者

- ・令和4年3月31日から申請時までの間、町内に事務所等があること、または、同期間に町内に住所があつて町外に事務所等を有すること
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象世帯に属する者でないこと

法人、個人事業者共通

- ・令和3年以前から事業収入を得ていること
- ・今後も事業を継続する意思があること
- ・令和3年度分までの町税を滞納していないこと
- ・暴力団員等でないこと、または暴力団員等と密接な関係有していないこと

支給額

法人 5万円

個人事業者 3万円

(※1事業者につき1度限り)
必要書類

- ①農・工・商業者向け物価高騰対策応援金交付申請書(実績報告書)兼請求書
- ②法人は、直近の法人町民税申告書の写し
- ③個人事業者は、令和3年分の所得税の確定申告書の写し
- ④令和3年度分までの町税の納税が確認できる書類
- ⑤個人事業者は、運転免許証、マイナンバーカード等の本人確認ができる書類
- ⑥個人事業者は、令和4年度住民税課税証明書等の電

力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象世帯に属する者でないことが確認できる書類

⑦振込先口座の通帳の写し

※②、④～⑥については、申請者の同意があり、町が所有する公簿等で確認できるときは書類の添付を省略できます。

申請期限

令和5年1月31日(火)

その他

詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。



申問産業課経済班

☎(84)1215

**肥料価格高騰対策として
肥料費を支援します**

化学肥料の低減に向けて取り組む農業者へ肥料費を支援します。

本年「秋肥」と来年「春肥」として使用する肥料費について、

肥料コスト上昇分の一部を支援します。
対 象
化学肥料低減に取り組む農業者

必要書類

- ①化学肥料低減計画書
- ②領収書または請求書など購入日や種類、数量、購入費がわかる書類

申請期限

・本年「秋肥」と来年「春肥」として使用する肥料費ごとに期限が異なります。

また、申請窓口ごとに期限が異なりますので、肥料購入店へ確認をお願いします。

その他

詳しくは、千葉県農業再生協議会のホームページをご確認ください。



問千葉県安全農業推進課

☎043(2223)2888

千葉県生産振興課

☎043(2223)2882

**都市計画用途地域の変更
案を縦覧します**

横芝光町都市計画マスタープラン等の考え方に基づいた都市計画の案がまとまりましたので、縦覧します。

縦覧期間

12月2日(金)～16日(金)

縦覧場所

都市建設課管理計画班

意見書の提出

本案についてご意見のある方は、縦覧期間中にご意見と住所、氏名等を記載した意見書を都市建設課に提出してください。意見書の様式は、縦覧場所で配布しています。

なお、意見書を提出できる方は、町内に住所のある方(法人を含む)と本案件に利害関係のある方です。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。



問都市建設課管理計画班

☎(84)1217